

グローバル化で 日本の中小企業が 成長するための3つの指針

亀川 雅人氏（立教大学 大学院ビジネスデザイン研究科教授）



亀川 雅人氏

企業理論に関する多面的な研究を行う。経済学的アプローチおよび経営学的アプローチから、企業評価論、日本的経営、経営者論、市場と組織（企業間関係、M&A、提携、その他）、コーポレート・ガバナンス（株式所有構造、経営機構、その他）など広範な分野について研究する。その他、CSRやHRM、マーケティングなどの分野も、経済学と経営学の両面から考察する。近著に『ガバナンスと利潤の経済学』や『大人の経営学』、『ファイナンシャル・マネジメント』、『資本と知識と経営者』などがある。

— 第1回 —

グローバル化の特徴と重要な視点



今日のグローバル化は、インターネットをはじめとする情報通信技術や物流技術の急激な発展がもたらしたものです。人、モノ、カネ、情報に関わる取引は、地理的な制約をうけなくなり、取引コストが大幅に低下してきました。とりわけ、カネと情報の取引は、ほとんどコストをかけることなく瞬時に世界中を駆け巡るようになってきました。

グローバル化には様々な側面があります。経済的な視点で見ると、生産や消費に関わる諸活動が国境を越えることです。しかし、経済的取引には、各国で様々な諸規制があります。法律で決められた規制のみならず、慣習的な取引ルールなど、それぞれの国の諸事情により形成されてきたものです。老舗玩具メーカーのタカラトミーの米国子会社がTCPA違反による集団訴訟^{※1}をされた事例などは、些細に思えるような現地のルールを認識することが重要である例を示したグローバル化の一つの側面なのです。

しかし、こうした各国固有の諸規制も、取引の自由化という錦の御旗のもとに修正や撤廃を迫られます。食品や医薬品といった健康に関わる安全基準から家電や自動車の安全基準に至るまで、国際規格により標準化されますが、この基準はある特定の地域や企業における諸ルールを世界標準にするということであり、すべての国や企業にニュートラルな基準というものではありません。グローバルな基準作りは利害の絡んだ交渉プロセスに他なりません。TPPの交渉過程は、こうした利害の衝突です。

（※1 米国子会社が、米国連邦法 Telephone Consumer Protection Act（「TCPA」）違反の主張に基づく集団訴訟で10億円の和解金を支払った）

グローバル化における競争力の趨勢

各国の諸制度が標準化ないし均質化することで、財やサービスのみならず、人や資本、さらには技術までもが、容易に国境を越えることとなります。製品の市場競争は目に見える国内企業から海外の匿名企業との競争になりました。商品は国際的な規格に基づいた生産により、市場取引の対象になります。しかし、この製品規格の統一が、商品のコモディティ化を招き、コスト引き下げの価格競争に拍車をかけることになるわけです。

コモディティ化した商品は、生産活動のグローバル化を進展させます。どの国でも同じマニュアルにより、生産活動を標準化できるのです。人々の仕事为国境を越えることで、共通言語としての英語の重要性が高まり、労働時間や働き方、女性労働についてもグローバルな視点で評価されることとなります。語学や労働の仕方が点数化され、世界基準でランキングされるようになるのです。それは、人々の価値観や考え方、生活習慣、さらには教育内容さえも均質化していきます。日本的経営と呼ばれる経営手法や経営構造、取締役会などの機関設計がグローバル化の中で変容を迫られることとなります。しかし、こうした標準化は、摩擦や犠牲を伴うプロセスであり、宗教や民族間の対立として表面化することになります。価値観の対立など文明の衝突と呼ばれる問題に発展します。

国家や民族間の紛争がグローバルな標準化の波及過程で生じるように、多種多様な財やサービスの標準化プロセスでは、企業や働く人々の選抜と淘汰が起こります。標準化商品が量的に拡大する一方、特殊な商品や異質な才能などが失われることとなります。グローバル化は、同質の製品やサービスを巡る価格競争となり、異質を排除することでモノ余りの世界をつくり上げるのです。このプロセスは、利益率の傾向的な低下となって現れます。

第2回は「グローバル化で日本の中小企業が成長するための3つの指針1「イノベーション」」についてです。是非ご覧ください。